

消費税転嫁対策窓口相談事業

**相談無料
秘密厳守**

消費税転嫁対策 個別相談会のご案内

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられます。また、平成27年10月には10%と段階的に引き上げられる予定です。

そこで、筑後商工会議所では、中小・小規模事業者の経営課題に対応するため専門相談員による個別相談会を実施致します。

消費税引き上げに関する疑問や問題に対して、個別に分りやすく丁寧に税理士の方が相談に応じます。この機会にぜひ、個別相談をご利用下さい。

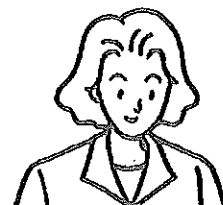
【会場】
商工会館1階相談室

【相談員】
水曜日：税理士 西垣 光雄 氏
金曜日：税理士 佐藤 正博 氏

12月

1月

2月



先着定員です。
ご相談は
お一人30分間。

消費税転嫁対策 個別相談申込書

筑後商工会議所
消費税転嫁対策窓口相談 係 行き
FAX 53-6508

月 日 ()

事業所名	電話 () -	FAX () -
フリガナ	個別相談希望日	
氏名	月 日 (曜日)	希望時刻 (30分単位)
所在地	※ご希望日時は、ご連絡の上、調整させていただきます。ご了承ください。	
		:00
		:00

* 申込書にご記入頂いた情報は、個別相談以外には使用致しません。
* 申込時点で定員に達している場合は、当所よりご連絡させていただきます。